

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）おはようございます。

開会に先立ちまして、昨年12号台風により、ちょうど1年になりますので、皆さんで黙禱をよろしくお願い申し上げたいと思います。それでは、ご起立をお願いいたします。

黙禱。

（黙禱）

○議長（井上勝彦君）ありがとうございます。お座りください。

それでは、ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより平成24年9月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（井上勝彦君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

なお、去る6月市議会定例会以降、当局の人事発令により新しく就任し、本日出席の部長を紹介願います。

企画部長。

○企画部長（森口清隆君）皆さん、おはようございます。

それでは、去る9月1日付の人事異動によりまして、説明員に交代がありますので私のほうからご報告をさせていただきます。

橋本市教育委員会教育次長、坂本安弘です。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成24年8月22日付、橋総第106号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案38件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、平成23年度橋本市土地開発公社決算報告書・同決算附属明細書及び平成23年度財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業報告書・収支決算報告書の提出がありましたので、それぞれお手元に配付いたしております。

次に、市長から、平成24年8月27日付、橋総第107号をもって、市長専決処分事項の報告、同じく平成24年8月27日付、橋総第108号をもって、健全化判断比率及び資金不足比率の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、監査委員から、平成24年8月31日付、橋監委第56号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成24年6月11日から9月2日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、12番 清水君、14番 中本浩精君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 会期決定について

○議長（井上勝彦君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月21日までの19日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月21日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

---

**日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成24年度橋本市一般会計補正予算（第2号）） から、日程第40 選第4号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの38件**

○議長（井上勝彦君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成24年度橋本市一般会計補正予算（第2号）） から、日程第40 選第4号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの38件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さん方におかれましては、公私ご多用のところ、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。今年の夏は、例年にも増して猛暑が続く中、原発稼働停止による電力不足に対応するため、全国の各企業・家庭では電気使用量の削減が行われました。本市におきましてもさまざまな取り組みをいたしま

したが、市民の皆さん方のご協力で、何とか今年の夏は、計画停電なしに乗り切れたようでございます。

このところ東日本大震災、原発事故、経済の低迷など暗いニュースが続いていましたが、ロンドンオリンピックでの日本人の選手の活躍は、私たちに勇気と感動を与えてくれました。獲得したメダル数は38個と過去最高となりました。中でもレスリングで3連覇を果たされました吉田沙保里選手は今年2月に開催の橋本マラソンにゲストとしてお越しいただいていましたので、本当にうれしく思っております。

オリンピックは閉会しましたが、パラリンピックが開催中です。本市在住の中村智太郎選手が水泳の100m平泳ぎに出場いたしました。中村選手は世界ランキング2位の実力者であり、みごと銀メダルを獲得いたしました。本当におめでとうございます。

まだまだ残暑厳しい日が続くと思われしますが、議員の皆さん方には、9月市議会定例会、本日より9月21日までの19日間にわたりまして、ご協議並びにご審議をいただくわけでございますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、それでは、提出議案の説明に先立ちまして、休会中に生じた行政上の主な出来事について、ご報告させていただきます。

まず、はじめに企業誘致についてでございますが、去る8月31日に小川工業株式会社の紀北橋本エコヒルズ紀ノ光台Sゾーン用地への立地に伴う調印式を行い、井上議長同席をいただきました。小川工業株式会社は自動車関連部品等の製造を行う企業であり、自動変速機を構成する重要保安部品であるボールパークキングの生産体制の強化を図るため、新工場を建設する運びとなりました。

次に、本市の夏の最大イベント、第62回紀

の川祭が8月15日に、第15回紀の川カップまつりが9月1日に開催されました。幸い天候にも恵まれ、多くの見物客が見守る中、色とりどりの花火が夜空を染めました。この伝統ある紀の川祭、紀の川カップまつりもいよいよ今年で最後となります。大灯籠流しやステージイベントなども行われ、本市最大のイベントは事故なく無事に終了することができました。実行委員会をはじめとする関係者の皆さん、ご協賛をいただきました企業や市民の方々に心から感謝と御礼を申し上げます。議員の皆さんにも大変お力添えをいただきましたことを厚く御礼申し上げたいと思います。来年からは、新しい祭りを開催すべく現在検討中です。今後も皆さん方のご協力をぜひお願いいたします。

続きまして、7月15日に橋本市農業委員会委員一般選挙が行われました。選挙選出による14名と、議会及び団体推薦の委員7名を含む、合わせて21名の新しい委員が選出されました。8月1日に初総会が持たれ、今後3年間の新しい体制による委員会がスタートいたしました。

最後になりましたが、本市の区・自治会の自主防災組織で構成した橋本市自主防災組織連絡協議会主催による自主防災大会が8月26日、産業文化会館にて開催されました。大会は、和歌山大学防災研究教育センターの今西先生による東日本大震災に関する講演や、兵庫県の淡路島の野島断層保存館副館長の米山先生による野島断層に関する講演など、大変中身の濃い内容でございました。本大会には井上議長をはじめ、多くの議員の方々もご出席いただきました。大変ありがとうございました。

それでは、9月市議会定例会に上程いたしました議案についてご説明を申し上げます。

今議会には、市長専決処分を行った平成24

年度橋本市一般会計の承認案件が1件、平成23年度橋本市一般会計及び各特別会計、企業会計の決算認定案件が15件、平成24年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算案や、条例の制定及び一部改正、市道路線の認定など議案として18件、人権擁護委員候補者の推薦や橋本市固定資産評価審査委員会の選任についての選任案件が4件、合計38件を上程させていただきました。

まず、承認第1号は、去る6月22日と7月7日の大雨により、緊急的に必要とする経費として、7月13日に市長において専決処分したもので、議会の承認を求めるものでございます。ご承認賜りますよう、よろしく願いをいたします。

次に、認定第1号から認定第15号までは、平成23年度の一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算であり、平成23年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

認定第1号の平成23年度橋本市一般会計決算についてでございますが、実質収支額といたしましては、3億6,765万646円の黒字となりました。

また、認定第2号から認定第13号までは特別会計の決算であり、平成23年3月末をもって廃止された認定第4号の橋本市国民宿舎特別会計につきましては、会計清算したことにより収支差額がゼロとなった以外は、すべての特別会計とも黒字となっております。

続いて、認定第14号と認定第15号は、各企業会計の決算でございます。

まず、認定第14号の、平成23年度橋本市水道事業会計の決算は、単年度純利益として4,705万8,961円を計上いたしました。

認定第15号の、平成23年度橋本市病院事業会計の決算は、新病院の開院後、初めて純損益で9,407万749円の黒字経営となりました。

以上が平成23年度の各会計決算の概要でご

ざいます。なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書をあわせて提出させていただきましたので、ご審議の上、ご認定を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

次に、平成23年度決算に関係して、本市の財政健全化判断比率についてご報告申し上げます。

平成23年度決算をもとに算定した本市の各指標につきましては、既に県での算定数値の確認、市監査委員の審査を経ており、今議会に別紙報告書のとおり、監査委員の意見書を付してご報告をさせていただいているところですが、今年度は実質公債費比率が、昨年と比べ改善された数値となっているものの、依然として厳しい財政状況には変わりなく、今後も各事業を慎重に精査しながら、引き続き経費削減などに取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、議案第1号から議案第8号までは、平成24年度一般会計及び各特別会計、企業会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算の歳出の主なものをご説明申し上げますと、総務費の庁舎耐震改修に要する経費では、平成25年1月に保健福祉センターが稼働後、庁舎南館を耐震改修するための設計監理委託料、工事請負費などを計上いたしました。

同じく総務費の難視聴対策に要する経費では、地上デジタル放送を受信するための改修工事を行う南北宿TV協聴組合に対する辺地共聴施設整備事業費補助金を計上いたしました。

次に、農林水産業費の強い農業づくり交付金事業に要する経費では、農業法人、株式会社恋野マッシュルームの生産計画が、交付金事業として採択見込みのため、施設建設費の

補助金などを計上いたしました。

次に、土木費の緊急防災・減災事業に要する経費では、橋本小学校進入路の区間延長に係る工事費の増額補正、橋本小学校東側市道設計委託料の補正、学文路中学校避難路工事費の補正などを計上してございます。

以上が、今議会に提出する一般会計補正予算の歳出の主なものでございます。

続きまして、議案第2号から議案第8号までは、各特別会計補正予算及び企業会計補正予算でございます。

主なものをご説明いたしますと、議案第5号 橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）では、補償補填及び賠償金を計上したほか、議案第7号 橋本市水道事業会計補正予算（第2号）では、収益的支出で、企業債の繰上償還による補償金を、資本的支出では大滝ダム負担金と、企業債元金の繰上償還金を計上いたしました。議案第8号 橋本市病院事業会計補正予算（第2号）では、資本的支出で平成26年4月のICU開業に向け、工事請負費を計上してございます。

以上が、平成24年度の各会計補正予算案件の概要でございます。

議案第9号は、橋本市保健福祉センターの完成に伴い、設置及び管理条例を制定するものでございます。

議案第10号は、同様に橋本市市民活動サポートセンターの完成に伴い、設置及び管理条例を制定するものでございます。

続いて、議案第11号の橋本市防災会議条例の一部を改正する条例について、及び議案第12号の橋本市災害対策本部条例の一部を改正する条例については、災害対策基本法が改正されたことに伴う所要の改正を行うものでございます。

議案第13号は、国の関係法が改正されたことに伴う所要の改正を行うものでございます。

議案第14号は、スポーツ振興法が全部改正され、新たにスポーツ基本法として制定されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第15号は、平成25年4月1日に三石保育園が新築移転することに伴い位置の変更を行うものでございます。

議案第16号は、国の関係省令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号は、市道路線の認定についてでございます。これは、紀ノ光台22号線ほか3路線を新たに市道として認定するものでございます。

議案第18号は、救助工作車Ⅱ型の購入のため、指名競争入札を執行しましたところ、有限会社 北浦自動車整備が落札しましたので、購入契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

選第1号から選第3号までは、人権擁護委員候補者として、大家健司氏、古井正人氏及び谷口雅子氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

選第4号は、橋本市固定資産評価審査委員

会委員として、大橋智夫氏を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、承認1件、認定15件、議案18件、選4件、計38件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（井上勝彦君）市長の説明が終わりました。

○議長（井上勝彦君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月4日から9月9日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月10日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

（午前9時54分 散会）